

2009. 9. 20

自由集会W4「和文論文をスムーズに掲載する方法」

「文献として引用可能な『観察記録』とするために書くべきこと」

池長裕史(中央農業総合研究センター)

1. 「観察記録」には何を掲載するか

- 「観察記録は日本での記録が少ない種の観察記録や国内での新分布地や新繁殖地などに関する観察記録を主な対象とする.
- 観察事実が掲載に値するものであるかどうかを判断できない場合には、投稿前に編集幹事に問い合わせることを勧める. 」

(「日本鳥学会誌投稿の手引き」より)

「観察した」事例を文章で表現するという作業になる。

2. 「観察記録」にはフォーマットがある

- 「観察記録本文のフォーマットは以下の通りである。観察に当たっては形態、行動などあらゆる形質について記録を取るよう心がける。記述に当たっても**満遍なく記述**する。」

(「日本鳥学会誌投稿の手引き」より)

特定の種の観察記録においてその種の「識別点」となる「特徴」を明らかにする必要があるが、「種」の記録ではなく、当該個体の記録であることに留意する。

「日本鳥学会誌投稿の手引き」より

1. 種名・観察個体数(個体数はわかる場合のみでよい)
2. 観察者名
3. 観察日時・場所
4. 観察距離(観察に用いた方法(双眼鏡, ビデオ録画など)についても書く.)
5. 観察した環境
6. 形態に関する記述(記述に当たっては満遍なく記述する.)
7. 計測値(捕獲個体・死体の場合, 計測していない場合もこの項目を掲げ, 「-」と書く.)
8. 種を同定した規準(亜種が判定できる場合は, 亜種の判定についても記録する.)
9. 観察した行動(観察した個体数, 巣, 巣立ちヒナの存在, 交尾行動などの繁殖に関する項目も含む.)
10. 写真の有無(「あり(図1)」「なし」などと書く. 写真の説明は, 原則として図の説明文に書く.)
11. 死体・標本保管場所(博物館に收藏された場合は標本番号も書く. 死体・標本がない場合もこの項目を掲げ, 「-」と書く.)
12. 過去の記録とその文献
13. その他
14. 考察(分類学・生物地理学等に関する一般化できる論議ではなく, 観察事実の位置づけ(12で書き切れなかった場合)や, 他の場所, 時間での同一と思われる個体または群れの観察情報などを書く.)

3. 査読者はどこを見るか？

- 「掲載対象（観察事例）」について「フォーマット」に従って記述しているかどうか。
- フォーマット以外に留意すべき点
 - 全ての論文に共通すること
 - 例) 文献引用の正確さ
 - 他の話題提供者に

フォーマットに基づく記述上のポイント(私見)

- 何が、何時、何処で、何をしているのを、どのような方法で、どのくらいの時間観察した、そのことをどう考えたか、を事実に基づき、客観的に記述する。
- あなたが観察した内容を、どのように解りやすく第三者に伝えるか。

1. 種名・観察個体数

何を見た？

1. 種名・観察個体数

・種名（和名と学名）

➤日本鳥類目録（日本鳥学会 2000）によるが、日本初記録の場合は標準和名が未確定となる。

➤学名のみとするか、和名を引用する場合は「8. 種を同定した規準」に文献を示す。

・観察個体数（わかる範囲で）

➤集団の観察自体が新知見の場合もある。

➤雌雄は必ずしも記述しなくてよいが、判別できる場合は「8. 種を同定した規準」に理由を記述する。

2. 観察者名

誰が見た？

2. 観察者名

➤個人の場合と団体の場合があるが、氏名を出すことについて観察者から了解を得ておくこと。

3. 観察日時・場所

いつ・どこで
見た？

3. 観察日時・場所

・観察日時

- 「2. 観察者名」の者が観察した日時とし、その他の観察者からの情報は別に扱う。
- 別観察者による初認・終認記録等は「13. その他」に記述することも可能。

・観察場所

- 地名を具体的に示せる場合は、緯度経度も示す。

4. 観察距離

どれだけ離れて

どうやって見た？

4. 観察距離

- 「100m～5m」という記述でなく、「約100mの地点で発見し30倍のフィールドスコープで観察、その後、最短約5mまで接近し、詳細な観察とデジタルカメラによる撮影を行った」などとする方が具体的で判りやすい。
- 「観察に用いた方法」の観察機材は固有名詞でなく規格等の一般名称でよい。ビデオや録音がある場合は収録システム全体を明記する。

5. 観察した環境

どんなところで
を見た？

5. 観察した環境

- ▶ 地理的環境（本州中部、離島等）から生息景観環境（海岸、干潟、山地等）、生息行動環境（電線に静止、藪の中で徘徊等）、マクロからミクロまで全体的に網羅して記述する。
- ▶ また、周囲の環境として記述する場合も、判る生物名には学名をつける（全ての項目に共通）。

ここまでは「概要」と
「材料及び方法」

6. 形態に関する記述

ここから「結果」

6. 形態に関する記述

- 記録僅少種に関する「観察記録」では、本欄と「8. 種を同定した規準」の記述が論文の主要論点となる。
- 識別点だけを記述するのではない。
- 基準に基づいて客観的に記述する：
 - 用語は「鳥類学用語集（日本鳥学会 2006）」に準拠する。
 - 【例】「背」、「背中」、「背面」
 - 「背」：back
 - 「背中」：mantle（翕[キュウ]）+back（背）+scapulars（肩羽）=saddle
 - 「背面」：dorsal surface（notaeum）

6. 形態に関する記述

- 【同じ部位・内容に別の言葉を使わない】
- 【例】色彩：JIS慣用色名
- 体型、体サイズ：測定値がない場合は他種との比較があれば判りやすい。
- 避けたい表現：「あまり」、「だいたい」、「たぶん」等
- 鳴き声については「聞きなし」を記述することになるが、特徴的な鳴き声自体を観察報告とする場合は、ソナグラムによる表記が必要。
- 観察時点で気付いたことと、その後、写真などから判断したことは区別して記述する。

7. 計測値

測定できれば

7. 計測値

- 計測可能であるなら、「6. 形態に関する記述」にも羽衣等についての詳細な記述が欲しい。
- 測定値が種・亜種判断の重要な要素となる場合もある。

8. 種を同定した規準

「考え方」なので、実験
での”discussion”に相
当

8. 種を同定した規準

- 実験のような再現ができないので、この「規準」が後々の検証材料となる。
- 「6. 形態に関する記述」と矛盾していないか、要確認。
- 記録僅少種の場合、必ずしも種・亜種の原記載まで遡る必要はないが、少なくとも同定の規準とした文献を明記すること。
- 実際の野外識別では、類似する種群からの消去法による絞り込みと、特徴点の明瞭化により同定している。その手順をわかりやすく記述する。

9. 観察した行動

何してた？

9. 観察した行動

- 繁殖記録や珍しいと考えられる行動を主題とする「観察記録」では、本欄の記述が論文の主要論点となる。
- 記録僅少種の場合、採餌や他種との関わりもこれまでの記録が無いこともあるので、珍しい行動でなくても記述する。

10. 写真の有無

証明する写真
真はある？

10. 写真の有無

- 標本がない場合、写真が唯一同定の証拠となる。「6. 形態に関する記述」および「8. 種を同定した規準」の記述に当然合致するはずである。
- 写真に写っていない部位で同定上重要なポイントは「6. 形態に関する記述」に記述する。
- その記録が日本初である場合は最大限の情報量を確保するためカラー図版とし、各部位の特徴が確認できる複数画像を掲載することが望ましい。

11. 死体・標本保管場所

標本はどこ
にある？

11. 死体・標本保管場所

➤ 標本は公的機関に収蔵されることが望ましい。（音源、動画についても保管される公的機関が必要）

12. 過去の記録とその文献

これまでの
記録は？

12. 過去の記録とその文献

- 記録僅少種の場合、日本での過去の記録を文献として引用できるものは当然少ない。しかし、これまで発表されてこなかった記録がある可能性も否定できない。
- 例えば、日本鳥類目録（日本鳥学会 2000）ではシベリアジュリン *Emberiza pallasi* の記録は亜種シベリアジュリン *E. p. polaris* は1925年3月、基亜種オオシベリアジュリン *E. p. pallasi* は1924年1月、いずれも佐賀県の記録が掲載されているのみ（写真図鑑等には少なからず掲載されている）。
- 文献になっていない記録を収集することは困難であるが、情報収集されれば過去の記録も活かされることに配慮されたい。

13. その他

その他に？

13. その他

➤他の欄で長く論じるほどではない記事であり、必須ではない。

14. 考察

それで何が
言えるか？

14. 考察

- 他の欄は「事実の列記」であることから、その事実に対する著者の認識について記述する。事実の記述と著者の推定が重複するケースがしばしば見受けられる。
- 観察事実だけでは断定できないことは書かない
- 【例】 ●南方系の種が地球温暖化の影響で渡来した、 ●他所より環境がよいから渡来した、 ●夏期に観察されたので繁殖している可能性がある、 など

おまけ

写真1枚で判る鳥を文章にするのは難しい

まして近縁種群の多い鳥は…

